

令和元年度第2回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

令和2年1月10日開催 14時30分～15時30分
御殿場市林業会館第1研修室
※委員16名出席（全20名）
※会長が必要と認めた者 3名

1 開会（全体進行：御殿場市未来プロジェクト課長）

2 会長挨拶

令和となって2年目を迎え、いよいよ本年2020年の東京オリンピックパラリンピックが開催され、自転車ロードレースのコースになっている本市においても委員の皆様も色々な関わりを持っていると思う。まずは大会の成功にむけて、市をあげて取り組んでいきたい。

本協議会では昨年度から年3回路線バスに乗りましょうという合言葉にした、路線バスを地域で育てる利用促進運動に取り組んでいる。市のイベントや地域行事でバスの乗り方教室の開催、一度は悪天候で中止のなった青少年交流の家でのバスフェスの開催、区長様への働きかけなどを通して、地域公共への住民理解は着実に浸透してきていると感じられるが、地域において公共交通の将来にわたって、維持確保そして持続していくためには、まだまだ様々な利用促進運動を展開していくことが必要と考えている。委員の皆様には意見・アイデアをいただきますようお願いしたい。

3 協議事項（進行：会長）

(1) 令和2年度御殿場市生活交通確保計画（案）について……資料1-1、1-2

（説明：事務局）

（質疑等）

久保田委員：5ページ目の国庫補助の対象路線についてだが、下のほうに地域間を跨ぎ、広域的な交流ネットワークを形成する上で重要な路線とまさしくその通りで、幹線も市民にとっての日常生活においても大切な路線である。7ページ目にも主な改善策を記載してあるが、この協議会の中でも地域間幹線についても活性化、利用促進の議論をしていただければと思う。

事務局：ご指摘のとおり、広域路線につきましては、国・県の補助をいただく代わりに、収益改善のため、地元としても利用促進を一生懸命するように条件を出されている。こちらの改善策と後ほど地域間幹線系統の評価基準の部分で市としての利用促進策より細かい取組策を詳しく説明したいと思う。

（この内容で県に提出することで承認された）

(2) 地域間幹線系統評価基準に基づく協議について……資料 2-1～2-5

(説明：静岡県地域交通課 地域間幹線系統評価基準について (資料 2-1～2-4))

事務局 地域間幹線系統市町取組シートについて (資料 2-5))

(質疑等)

会長：わかりにくい部分もあろうかと思うが、地域の公共交通については補助金の中でなんとか維持していただいているということ。ただ、住民が利用することでそれが改善され、住民が利用することで便数も改善していくという相乗効果を生み、いい方向に進むと思う。ご意見は何かあるか。

(この内容で県に提出することで承認された)

(3) 小山町コミュニティバスのくわぎルート退出

及び小山町デマンド車両の御殿場市内乗り入れについて……資料 3、4

(説明：事務局)

(補足説明：小山町)

山口氏 (小山町)：事務局の説明で大まか網羅されていたが、昨年の平成 30 年度御殿場市公共共通協議会にてくわぎルートの退出については協議・承認をいただいた。そこから時間が経ってしまったが、令和 2 年 4 月 1 日から新しい形で導入することが、昨年 12 月 19 日の小山町公共交通会議で承認された。御殿場市に関係する箇所としては、資料 4 の図面をみていただき、朝夕は学生達が多く利用しているが、日中は利用者がいないものの少ないながらも高齢者の利用があるということでこの二つの時間帯をわけた運行方法になっている。朝夕はスクール対応のバスを出し、日中については同じ運転手がデマンド (予約) 車両として方法を導入する。日中御殿場の柴怒田というエリアを通過するほか、小山高校の付近をバス旋回のため通過することになる。また、セルバ御殿場古沢店については御殿場市内ではあるが、小山町の利用者が多いため、デマンドで行けるエリアとして追加させていただいている。このデマンドや定時定路線については、町民以外の方も利用できるため、4 月以降利用する機会があれば利用していただければと思う。

渡邊委員：新しい公共交通という形で 4 月 1 日から導入させていただくが、小山町、町民にとっても、新しい取組であり、公共交通の形であることから、静岡県下でのモデルケースとなるため、一事業者としてもなんとかこの運行がお客様の利便性向上に繋がるように頑張ってもらいたいのでご理解いただきたい。また、御殿場市に関しても情報の共有、関係ができるような形にしたいと思っている。

会長：朝夕については定時定路線、日中についてはデマンドということで新しい取組と

ということで、市としても注目していきたいと思っている。

本件につきましては、御殿場市内を通るということから、それぞれの市町村に設置されている地域公共交通協議会で協議するということが本日の協議事項となっている。質問等あるか。

(この内容で県に提出することで承認された)

4 報告事項

(1) 令和元年度事業状況について…資料5

(説明：事務局)

(質疑等)

山崎委員：11月に市長との懇談会があり、老人クラブで施設利用券（温泉、おむつ、はり灸）をもらっているが、おむつやはり灸はほとんど利用されるが、温泉の利用券はほとんど利用されていない。その券をバスやタクシーを利用する際に利用できるように考えることができないか。そうすれば、バス事業者やタクシー事業者も助かると思う。

会長：すこやか利用券という高齢者向けの施策であるが、市としては利用券を配るとタダで乗ろうとしてしまう。自己負担、半分助成とすると頻繁に利用し、利用率が上がると考えられる。タダで乗ろうとするので、使い切ると乗らないという課題もある。今後考えていきたい。

5 その他

鷺坂氏（大倉委員代理）：御殿場市を含め県下3地域で県の長寿政策課と一緒に移動支援サービス創出支援事業を行っている。この事業は高齢の方々移動手段を考えるプロジェクトで、御殿場市では玉穂第二団地と玉穂第四団地から2km先のマックスバリュ御殿場原里店までの買い物を支援する実証を3回されている。高齢者が増加していくことが想定される中で、どう解決していくかがどこの地域も課題となっており、それをバス、タクシーまたは、今回のような社会福祉協議会の運転ボランティアが助けるのか様々な方法はあると思う。根本には、どういう方の移動を助けるのかということだと思う。今回、御殿場市の長寿福祉課がメインで社会福祉協議会と行っていたいており、そこに協議会の事務局の未来プロジェクト課が連携して入っている。次年度以降も福祉政策部門と連携して、どういうエリアの方が困っているかが、今後も公共交通を考える上で重要だと思うので、引き続き連携をお願いしたいと思う。

会長：地域地域の課題があり、御殿場市は中山間地域もあるため、中山間地域こそ自動運転ということも全国的にも話がある。地域課題をとらえた中で、地域にあ

った施策を展開していく予定。

司会：今ご指摘があったように、移動支援サービスの関係は未来プロジェクト課も入って進めているわけだが、それとは別に免許を返納された方々を送り迎えしているご家族のご意見を行政が入らず、地元の中で意見を集約していただいている状況。これは、行政が入ると要望になってしまうため、そうではなく、地域の中での意見交換の内容をそっと教えていただくというもの。特に公共交通の空白地域の地域の役員の方にそっとお願いがしており、この3、4月までに意見集約ができればと思っている。何を求めているのかということ把握し、次回来年度の協議会でお話できるか、その後になるかわからないが内々に進めているところである。

6 閉会